

将来への展望

千葉大学長

香月 秀雄

はじめに

序文に述べた如く、本学の規模は質、量共にこの30年間に著しく充実され、そして増大した。

将来に向っての本学の展望も、これは、その位置する大学の立地条件、その内容として具えた条件から、全国的にみた大学構想の主要な柱とされ、また首都圏の大学構想の上からも全く分離した立場をとることはできまい。

高等教育の整備計画は、昭和61年度に18歳人口を約180万人と推定し、大学への進学率は、ほぼその45%、80万人前後と考えられている。昭和54年度における大学（短大を含む）の入学者に比較して約20万人の増員が見込まれ、しかも大都市の大学、学部の新設、学生定員の増加は、必然的に抑制され、地方への分散が現に行われてきている。

学生の収容力にしても、研究分野の展開の余力にしても、首都に隣接し、また比較的安定した基盤をもつ大学として、将来本学により以上の充実度と整備を求められることは自然の流れでもあろう。

新制大学が出発した30年前の学制改革で、大学と6・3・3制との関連を大学と学校として、明らかに区別しながら、現状は、世論も行政府も、更に大学人自身がこれを連続するものとして捉えてきている。

大学教育に相当する、常識的な対象年齢人口を、この30年間でそうであったように、大学生の自然増の対象として取り上げざるを得ないとすれば、大学に対する画一

的、没個性的な水準の低下という批判は更に強まり、いわゆる“大衆化された大学校”という余りにも組織化された教学機構の中に、大学は埋没するのではあるまいか。

勿論、その大学の設置されている地域、地方のもつ特異のもの、特徴とすべきものが、大学の教育、研究の面で取り上げられ、また地域、地方に大学が幾分かの貢献を果たすことは好ましいことには違いない。しかし、人口問題、国の財政に左右される政治、行政の影響を、大学が直截的に、“大学のあり方”として受け止めるべきではない。大学の基本的な姿勢は、あくまで学問へのひたむきな指向にあり、この点が本学に於ける将来の展望を築く基本的な理念であろう。

現実的に取り上げられる近き将来への学部、教養部の展望、研究組織の整備、これらに伴う施設の整備について述べてみたい。

1. 学部、教養部の整備とその展望

現在千葉大学の学部構成は8学部で、これに教養部が置かれているが、学生の入学定員は既に2,200名に達している。

大学の教官、職員の定員が総定員法の枠にしばられ、その増員が甚だしく困難な現状から、また本大学の3つのキャンパスの広さ、更にその整備計画から考えると、将来の学部数は10、入学定員の枠は2,500名を一応の限度として考えるべきであろう。新学部の設置、学生定員の増員を伴う講座、学科目の整備は、この点を考慮に入れて慎重に進めなければなるまい。

第1が、人文学部の改組とこれに伴う学部の新設であるが、人文・社会科学系の学部の整備は、本学の教育、研究機構の均衡を計る要点とも言える。

当面、人文学部と法経学部の二学部の分離に重点を置き、更に人文学部の分離、法学・経済学系の分離といったことは、将来の教育体制を十分に考え慎重に対処する必要がある。

法学と経済学との問題は時に全く異質なものとして捉えられるが、人間社会を維持するための政治を行動の科学として認識する限りに於ては、法学と経済学との関係は、これを推めるための不即不離のものとして考えねばならない。いずれも一方が著しく先行することなく、また遅滞することなく、新しい社会機構の充実、推進をはかるべきであろう。旧来の法学部的思考を捨てる一方、またいたずらに経済学的思考が社会機構を先導することを抑制し、世界機構の中の日本としてこれに見合った政治が機能する基盤を求める必要がある。新しい法経学部の誕生は、これを構成する教官

の意識によって、最も自然な学部体系、研究体制をつくりあげるのではないだろうか。また人文学部は人間文化の最も基本的、基礎的な学問分野を守り、更にこれを将来に向けて展開させるため着実な歩みをすすめることになるだろう。

第2は、教育学部についてであるが、これは教員の養成という甚だ重要な使命をもつ学部の性格から考え、質の整備が急がねばならない。この学部の特長として甚だ広汎な教育分野を包含していることは、学生定員が多いこととも合わせて、全学部の協力連帯の中にこそ、これが熟成される要件を備えている。

難問を数多くかかえている青少年教育に加えて、乳幼児教育、身障者の教育、帰国子女の教育といった甚だ重要な、しかも変動する社会に対応しなければならない困難な仕事をすすめて行く為には、附属学校等のより一層の強い連携が必要である。

一部には、教育学部の附属学校を、大学の構内に置くことの是非が論じられているが、これは大学構内の狭少さと、教育学部と附属学校との間のいささかのすきま風を一般の人が感じることからくるもので、本来の姿は教育学部と附属施設は同一の場にあつてこそその存在の意義があるものと考えられる。

第3、理学部については、自然科学系の基盤、基礎として現在の5学科が内容の整備、充実を計ると共に、さらに自然科学の展望に目を向けた学問分野の構築と再編成が望まれる。

物性・理論科学の先き行きは、応用科学に走り過ぎない宇宙科学と生命科学の少なくとも2つの柱をたてることになるだろうか。これはともすると応用科学に流れ過ぎる近代科学の基幹を守る為に、そして理論的により正しく指向された科学の展開を期待する為に絶対に必要と考えられる。

勿論、展開されてゆく自然科学の分野は恐らくは海洋資源、生態学、山岳利用の開拓を基礎科学として求めて行くことになるだろうから、理学部の整備は大胆にしかも細心にすすめられて行く必要がある。

第4、工学部は近代応用科学の花形であったし、将来もその立場を変えるとは思えない。しかも本学に於ては、工業短期大学部の解消に伴いこれを発展的に昼夜開講制として学部組織に組み入れて来た。この新しい、しかも甚だ困難な作業に取り組んで来られた方達の御苦勞は絶大であり、この新しい試みに挑戦された意欲と決断に今更のように感嘆している。

夜間学部のもつ暗いイメージを無くして、夜間を主とする者も昼間の授業を適宜受けることができ、昼間を主とする者も適宜夜間の講義を聞くことが出来るという学部学生の誕生は、開かれた大学、再教育の場としての大学、学生が自分の生活を自分で

支えながら勉強するという学生の社会機構への参加という意味で大変重要な試みなのである。しかしこのような新しい制度は、これが定着し、その意図したものが実際に動き出す迄には相当の時日がかかるのも当然であり、教官、職員そして一般の人達の理解と協力が必要と考えられる。

さらに本学工学部には、東京工芸以来の甚だ特徴のある講座があり、その一部はその基礎技術を生かした隔測科学の分野に、あるいは美術工学、人間工学に幅広い展開を示している。

工学が人間の生活を豊かにする科学技術の素地をつくりあげるものとすれば、この工学部に期待するものは甚だ大きいのである。

第5、医学部はその体質を濃縮から拡散の方向に転換する時期を迎えているようである。基礎医学と臨床医学との明らかな分割姿勢は、さらにその中を専門化し分化してそれぞれが被膜を厚くして複合医学の形態を示してきている。

一方では社会と医学との結び付きの必要性が強く望まれ、他学問分野との連携は教育面でも研究面でも不可欠とも言われている。

しかしその医学が専門化し、分化したままで器質化におち入ることになると、人間が分離して理解され、評価され、利用され、改変されてゆく恐れが出てくる。

現在は、学部学生の教育は全科必須という理念の下で行われているが、もし便宜的にこれが外され、基礎医学者に基礎医学者コース、臨床家に医師養成コースといった分極化を起したり、臨床医学には大学院は不要とする如き考え方がすすむことにもなると、例え部分的な研究領域の発展はあるにしても、人間不在の医学が生まれることになりかねない。

他面、人文科学、理学、工学、薬学、教育学等に医学者の積極的な参加が望まれている。これを医学の拡散という表現で捉えてみると、現状の医学はその反対に、学問分野の純潔—現実にはこの表現は適当でないかも知れないが—を保つための退縮現象を起しているのではなからうか。医科学修士、学士入学、大学院の入学資格の拡大等、他の分野の血を医学に導入することも必要であるが、他の分野に医学者自身が積極的に参加することも医学を再生させる手段になるのではないだろうか。そのことがまた、他の学問分野との強い連帯に、或は発展につながってゆく様に思えるのである。

第6、薬学部については、その対象は人間、生物にあることは言うまでもないが、人間に依存した場合の医学への追従感が、あえて薬学と医学との障壁をつくっているとしたら、甚だ本意と言わざるを得ない。薬学の医療分野に占める立場は非常に大

きいものであり、生物界における立場もますます大きくなることは必然である。

ただ、薬学が単に製作者であり、傍観者であってはならないのであって、常に変動し、変化する人間、生物に与えられるものは、また同時に不動のものであってはならないのである。その点から考えると、薬学部の指向は、将来とも実践の場である医学部附属病院、或は医学部、園芸学部、理学部との関係をより一層密接に持つことになるであろう。

第7、園芸学部は、国立大学唯一の特徴のある学部であり、蔬菜、果樹、花卉科学に加え、将来の日本の国土計画、都市計画の重要な部分を占める自然環境の維持に甚だ貴重な存在となるろう。

更に園芸生産におけるエネルギー省力化の問題は、本学部の重要課題になるものと考えられる。

現在この学部の抱えている最大の問題は実習、研究農場の確保である。松戸地区の農場は狭あいでも土質が荒廃し、新農場を近接地に求めることは焦眉の急を要する問題となっている。

第8、看護学部は人間の社会生活の維持に占める健康のあり方を個人的、集団的に捉える学問として医学から独立した社会学的性格をより強く指向することになるろう。

さらに看護面に活躍する実践者、或は、その組織機構を運営管理する人材の育成は、学部学生の教育に止まることなく、再教育センター、持続する社会教育機構としての役目を果たすことになるろう。

第9、さて教養部の問題は、全学の約半数を占める学生の一般教育、専門基礎教育を担当する機構としては、教官も職員もその配置定員は甚だ少なく、負担の限度を著しく越えている。しかも、医学部を除く他の学部に於ては、在学の半期間に当る2年間をこの教養課程でどのように教育し、教育されるかは大学教育の成果を左右する甚だ重要な意味をもっている。

この教養部に対する一般の、というより大学全体の考え方、位置づけについては、全教職員が更に一段と真剣に取り組まねばならないのである。

大学、学部の附属物といったような考え方、さらには教養部廃止論、クサビ型合流論、学部指向と言った意見はこれらの底流にある教養部に対する全学の焦慮感を表現しているものであるが、これを一時しのぎの方便策でごまかして先に進んではならない。

教養課程がつくられた本旨は、これからの専門学部の学問の展開が、広い他の分野との交流の上に成り立つものとした、当然であるべき前提から出発している。

大学教育の基礎は専門を指向しながらも、初めから著しく専門に片寄ることなく、広い視野に立つ大学人としての一般教育、専門基礎教育にその基盤を置かなければならないのである。しかし新制度による大学とは言え、専門学部が旧来の規範から全く脱却した新しいものに成長することは決して容易なことではない。

広い視野を持ち、適応能力に弾力性を持ち得る人材を育成する為には、基礎学力そのものを更に広げ、潜在能力を極度に蓄えた、今までの専門分野と異なった学部構想が教養部を母体として発足する可能性を考えてみなくてはなるまい。

現在模索されているいわゆる教養学部は、余りにも分極された専門学部に捉われない社会学部、或は国際社会学部といった内容を柱としてたてられることも考えられる。この場合既存の各学部の教養課程は、専門課程の教官の協力によって一層深い密度と幅をもったものになり、これは総合大学院の柱にもなり得るのではなからうか。

2. 研究機構の整備と展望

本学に於ける大学院は現在博士課程が医学、薬学系の2専攻に、修士課程が工学、理学、園芸学、看護学の4学部の基盤の上に4専攻が置かれている。尚、人文学、教育学は大学院の設置が遅れているが、この設置も時間の問題と考えてよい。

各学部の専門課程が医学部を除いて2年という一応の枠組みにしばられている現状から考えると、専門課程の教育期間が短かく不十分であると批判されるのも当然かも知れない。大学院修士課程は、より専門分化した学部の専門教育を補う一方、更に本来の研究機構である大学院の研究指向につながるものとして大学には不可欠のものと考えられてきている。

勿論、修士課程を学部の単なる延長として安易に取り扱うことは許されない。しかし、教養課程での学問の広い基盤を望むとすれば、これを従らに短縮することにより、専門分野の教育内容を充実させるということは、出来得る限り避けなければならない。一方では、専門課程の教育の内容は、年毎に多岐多様になり、1つの教科、科目あるいは講座名で表現されているものは、内容において異なってきているもの、時には異質とさえ思われるものを包含してきている。

従って、専門課程の教官が熱意を持って持つほど、そして少くとも後継者の育成という点に意を注ぐ限り、これが専門課程の修業年限の延長に指向されるのは当然とも言える。

この点から考えると、大学院修士課程は、専門指向を強めるための機構として原則

としては学部、学科に連続するものとして設置され、しかも大学院としての研究者の養成を目的とする二面性をもたざるを得なくなる。

この意味から人文学部の改組に伴う人文学修士課程、法経学部の修士課程、更に教育学部の修士課程は、教養学部修士課程と共に学部の整備に伴い早急に設置されることになるろう。

また現在取り上げられている医科学修士課程の如きは、修士課程の段階における総合大学院、或は独立大学院として位置づけられ、学問系列の学際化につながるものとして、他の二、三の構想と共に将来重要なものとなるろう。

博士課程は現在、医学、薬学系にのみ設置されているが、これと共に千葉大学の研究機構を整備するためには、総合大学院構想が立案され、現在6学系が計画されている。

学部、講座の壁を払い総合的な研究体制をとらない限り、将来の学際領域の発展は望めないとする考え方は古くからあり、その試みも部分的には一部の大学、研究機関で行われてもきているが、学部を基盤とする大学の学問領域は、学部の整備、充実が行われるに従い、その壁は厚くなり、少なくとも学部段階における他の研究分野との交流は少なくなる傾向がある。

幸い千葉大学は、学部の整備はこの30年間に着々とすすめられ、内容も充実の度を加えて来ている。しかし学部、講座の壁はそれほど厚くなっているとは思えない。一つの機会がそこにある様に思えるのである。

評議会の第3小委員会が2年間に亘り、検討を加えて来た総合大学院構想は、その大略の構想がたてられ、全学教官から組織された総合大学院問題特別調査委員会にその実施案の検討がゆだねられ、現在6学系の設置計画がすすめられている。

(1) 人間文化科学系

〔専攻〕 人間科学、言語科学、地域文化

(2) 社会科学系

〔専攻〕 基礎社会科学、政策科学、社会動態学

(3) 環境科学系

〔専攻〕 自然環境学、社会環境学

(4) 生命科学系

〔専攻〕 基礎生命科学Ⅰ・Ⅱ、疾患科学Ⅰ・Ⅱ、生命保全科学、周医学

(5) 資源・材料・生産科学系

〔専攻〕 生物資源科学、像科学、材料生産工学、環境意匠工学

(6) 理論・物性科学系

〔専攻〕 基礎数理学・基礎物質科学

学系の名称、専攻の分類については尚、引き続き検討が加えられているものもあり、昭和55年度には、環境科学、資源・材料・生産科学、理論物性科学の3つの学系の設置申請が行われている。

この総合大学院構想の発足に当っては、現在博士課程として既に活動している医学、薬学の両学系も総合大学院完成の時点では、これに含まれるものとされ、また教養部を含めた全学の教官の参加によってこれが構成されるものとされる。

総合大学院構想と並行してすすめて行かなければならないものに研究所の整備がある。本学の研究所は生物活性研究所が唯一のものであるが、総合大学院が学際領域に挑戦する幅の広い研究機構であるのに対し、研究所は特定の課題に対する鋭角的な機構なのである。

研究の内容は、どこまでが現状の展開を指向するものであり、どれが未来指向のものであるか、明確な境を引くことは勿論出来ない。

しかし総合大学院が学生（院生）の研究指向を総合的に展開させるものとすれば、ここに育った研究者の一部がある時期、ある期間、その研究内容を鋭角的に推進し得る機構に参加することも必要なのである。その為の研究所は、一応は教育の義務づけから開放されることになる。共同利用の研究所が、その意味から存在の意味をもつことになるが、大学附置の研究所は、その大学の大学院、更に学部段階の研究基盤と不即不離のものとして意味がある。

大学のもつ特有なもの、育ち易い培地は大学附置研究所の存在の意義を強めるものであり、本学に於てもこの条件に沿った、二、三の研究所の設置が必要になるものと考えられる。

3. 施設の整備

学部の新設、整備、更に大学院の設置、整備等に伴う施設の将来計画は、土地の確保という問題に当然つながってくる。

幸い西千葉地区には人文科学系の学部新設、教養部の学部構想、並びに教育学部、工学部、理学部、薬学部の整備に見合う最小限度の用地は確保されている。さらに総合大学院、共同利用施設の予定地区も、構内の道路整備計画と並行して不十分ではあるが一応確保されている。

将来への展望

昭和54年度から昭和56年度にかけて西千葉地区では、工学部の校舎、研究棟の増改築、図書館の増築、分析センター、電算機センター、教育工学センターを含む共同研究棟、第二体育館の新設等に始まり、教育学部、教養部の校舎、研究棟の増改築が予定されている。尚、これにひき続き学生会館、課外活動施設の整備に向けてその準備がすすめられている。

大学の施設がその整備に当って留意しなければならない点は、学生の教育と教官の研究活動を中心とした教官、職員と学生の大学生活の場をどのように設定するかと言うことになる。

徒に教場を効率的な立場からのみ考えたり、あるいは研究の場を一部の者が独占することは慎むべきである。また、大学の場を聖域としてその名目にこだわる必要もないが、これを学問工場として人の流れにのみ執着すべきでもない。要は総合大学としての部局間が有機的な機能のつながりを持つと同時に部局が核としての立場を保持し得るように施設の配置を考えねばなるまい。

いのはな地区は、新病院の完成に伴い、旧病院の改築が昭和54年度末には終了し、ここに医学部の教室、研究室が合体する。更に現在の基礎医学教室、研究室等には、看護学部、いのはな地区図書分館、医学部附属学校等が入り、昭和55年度から昭和57年度にかけては実験動物舎を始めとするいのはな地区全体の教育研究共同施設の整備、改修と学生の厚生施設がこれに続いて整備されることになろう。

松戸地区は園芸学部の学生の教育、実習、教官の研究に欠くことのできない農場が、大学の設置基準にも満たない狭隘さに加えて、荒廃が顕著であり、少なくとも農場だけは例え分離した地区になるにしても適地を新たに確保する必要に迫られている。現在柏市にある旧米軍通信基地跡地を候補地として総合植物園構想を含む構想の下に払下げの申請を行っている。

3地区以外の研究、実習施設としては、千葉県内に医学、教育学部の海浜実習施設、理学部の銚子臨海実習所、薬学部の暖地薬草園等があり、教育、研究の場として整備が急がれている。また園芸学部の熱川及び、沼田農場の整備、山中湖演習場の活用も、これらが学部所属のものとしてより全学的な立場から多角的にその利用方法を検討すべきである。大学用地の確保が将来一層困難になることを考えると大変重要な問題である。

また、身障者の学部、大学院への受け入れ態勢は施設の面に充分配慮されなければならないまい。また、教育学部附置の養護学校の整備は教育学部附属施設の中で重点的にしかも早急に用地を確保し、ゆとりのある内容を整備され得る施設の新設が必要であ

ろう。

おわりに

本学の近き将来への展望を、以上に述べた学部、教養部の整備、或は研究組織の整備、これらに伴う施設の整備といった国立大学として予算措置を伴う現実的な問題に限って述べてきた。

しかし、これに含まれない、そして更に大学として重要な問題が多々残されている。しかし、これらを具体的に取り上げることが30年史編纂の主旨から逸脱することを恐れ、あえてその大部分を省略した。

しかし、国内の他の大学との交流、国際間の研究・教育の交流に、大学としての幅を広げてゆくといった問題は、大学の機構として強く推進されるべき事項であろう。

現に、本学に於ける学生レベルの留学生は、二十数か国から常時60~70名を数えている。また教官レベルの研究者の交流は本学から諸外国に、昭和53年度を例にとっても、年間500名余りの人達が渡航し、これは年々加速度的にその数を増加している。しかし、諸外国からの研究者の来学の実態は、個人的な教官レベルの交流が大部分であり、その実数は把握されていない。また研究分野の偏りがあることも推測される。いずれにしても恐らくは年間100名を下回らない来学者の大部分が、何等かの形の個人の負担により招聘されている。この研究者の招聘を国レベルの負担に期待するには限度もあり、また交流する研究分野の偏りをおこす危惧もある。相磯前学長の意図された国際交流基金の設立の主旨もここにあったものと思われる。

いずれにしても、国際交流の組織化への胎動も、学部、大学院の整備も、畢竟は個々の教官を単位とした力の蓄積の上に評価される大学の実績によって、はじめてその実を結ぶものであり、それ無しにはいかなる大学の展望もあり得ないのである。